

福島区発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)

様式14

No.	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額(税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	令和3年度街区表示板の取付状況調査業務委託料	その他	一般社団法人 近畿福祉会	395,978円	令和3年12月22日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	※別紙「具体的なかつ詳細な随意契約理由」参照	—

随意契約理由書

1 案件名称

街区表示板の取付状況調査業務委託

2 契約の相手方

一般社団法人 近畿福祉会

3 随意契約理由

政令第167条の2第1項第3号に規定する障がい者施設関係のうち福祉局長が公表する障がい者施設又は同政令に規定するシルバー人材センターのうち福祉局長が公表する(公社)大阪シルバー人材センター又は同政令に規定する母子・父子福祉団体等で子ども青少年局長が公表する母子・父子福祉団体等又は同政令に規定する認定生活困窮者就労訓練事業を行う施設のうち、本案件(街区表示板の取付状況調査業務)の履行が可能であると、福祉局及び子ども青少年局より提示があった団体について、見積書を徴した結果、最低価格を提示した「一般社団法人 近畿福祉会」と地方自治法施行令第167条の2第1項第3号により随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号

5 担当部署

福島区役所 窓口サービス課 (住民登録) 電話番号 06-6464-9963